

ご利用ください! 福祉バス



市社会福祉協議会では、会員の教養の向上、健康の増進及び社会的活動への参加を促し、もって社会福祉の向上に努めることを目的に福祉バスを運行しています。

地域の交流や団体の研修などに、ぜひご利用ください。

- 利用申込みできる方／社協の会員(賛助・団体)で社協の個別事業に協力いただける方。
 - 福祉バスの仕様／29人乗り(運転手含む)マイクロバス1台※運転は、社協運転手が行います。
 - 申込み等／申込み予約、利用の空き状況等の確認は、電話でも可能です。
- なお、利用後の燃料満タンでの返却などの条件がありますので、詳細は市社協までお問合せください。

境港市社会福祉協議会のホームページをリニューアルしましたので、ぜひご覧下さい! URLは下記になります。

<http://sakaiminato-shakyo.jp>

「東日本大震災義援金」の受付状況ご報告

東日本大震災義援金へ多くの皆さまから温かいお気持ちをお寄せいただき、深く感謝申し上げます。

現在の義援金受け付け状況と、ご支援いただいた企業・団体名、個人のお名前をご報告させていただきます。お寄せいただいた義援金は、中央共同募金会及び日本赤十字社を通じて、各県の被災者の生活再建のために配分されます。

なお、受付期間は9月30日までとなっていますので、引き続きご協力をお願いいたします。

義援金総額（平成23年4月15日現在）

12,862,868円

- 〔内 訳〕
- ・義援金箱(公民館等公共機関に設置)…… 2,430,482円
 - ・窓口受付(市社協、市役所窓口)…………… 9,906,804円
 - ・街頭募金(市内のスーパー等で実施)…… 525,582円



名前などの公表について

公表することについての同意が得られていない方につきましては、掲載を控えさせていただきますので、ご了承ください。

義援金名簿（順不同・敬称略）

企業・団体等

	(単位：円)
○境一中PTA	50,000
○大幸(株)幸友会	50,000
○お食事処 峰	100,000
○お食事処 峰従業員一同	74,000
○渡町八区自治会	100,000
○(有)三共鉄工所	100,000
○(有)三共鉄工所従業員一同	100,000
○境港第三中学校生徒会	77,777
○中野町ふれあいの家	13,000
○(有)赤石商店	500,000
○境二中PTA	30,000
○鳥取県済生会境港総合病院来院者	212,597
○境港市社会福祉協議会職員一同	128,000
○馬場崎町自治会	30,000
○(株)リンクス	500,000
○リンエイ会	100,000
○境港環境事業(有)	100,000
○(株)シンセイ	1,000,000
○境一中生徒会及び職員	159,025
○境港市役所菊松会	100,000

○境港海陸運送(株)グループ	1,000,000
○うえひら内科ペインクリニック	12,000
○中国理春市有志一同	180,000
○(株)ウオタニ	1,000,000
○(株)アート建工	1,000,000
○(株)寺子屋ウェーブ	325,780
○大海グループ	1,000,000
○(有)橋本工業所	200,000
○(有)橋本工業所社員一同	80,000
○西森岡自治会	50,000
○境港市自治連合会	500,000
○健康太極拳境港教室	—

個人

	(単位：円)
○足立昭郎	50,000
○佐藤保	47,668
○花岡信子	10,000
○赤石有平	100,000
○池田百合子	20,000
○(匿名)	7,000
○(匿名)	300,000

義援金の配分について

日本赤十字社と中央共同募金会は、東日本大震災の義援金の1次配分として、福島、栃木、長野、宮城、新潟、埼玉の6県に計389億1636万円を送金しました。義援金の配分は、配分割合決定委員会が決定。①死亡・行方不明者1人当たり35万円 ②住宅が半壊・全壊した世帯にそれぞれ18万円と35万円 ③福島第1原発から半径30キロ圏内の世帯に35万円などとする基準で配分されます。

日本赤十字社と中央共同募金会が4月18日までにまとめた義援金総額は、約1530億2千万円です。

赤い羽根共同募金



地震災害におけるボランティア・NPO活動 支援のための募金を募集します

東日本大震災における被災者の救援活動は、全国のボランティア団体・NPOが大きな役割を果たすこととなります。

しかし、被害が極めて甚大であることから、救助活動は広域化、長期化し、活動に要する費用もかなりの額にのぼると考えられます。

こうした活動を資金面で支援するため、中央共同募金会では、被災地で活動するボランティア団体・NPOへの支援募金を展開することとしました。

現地に赴いて活動はできなくても、ボランティア団体・NPO団体の応援を通じて被災地を応援したい方々など、ひろく皆さまからの寄付を募りますので、ご協力をお願いいたします。

なお、この募金への寄付金には、税制上の優遇が認められています。

募集の期間

平成23年3月15日から平成25年3月31日

主催団体

社会福祉法人 中央共同募金会

後援団体

厚生労働省

募金の募集対象

この募金は、広く全国の個人、団体、企業、の方々を対象に募集します。

寄付金の振込先

銀行名：三井住友銀行

支店名：東京公務部（096）

口座番号：普通預金 0162085

口座名義：社会福祉法人 中央共同募金会 災害ボランティア口

※三井住友銀行の本支店間の窓口及びATMにおける振込手数料は無料です。

各地区敬老会の日程が決まりました

各地区社会福祉協議会を中心に、多数の地域の方々、ボランティアの協力をいただき、今年度の敬老会を開催いたします。今年度は、昭和11年4月1日までに生まれた方を対象に、約4,900名(数えて77歳以上)のみなさまにご案内します。各地区の開催日時等は次のとおりです。

地区	日 時	会 場
渡	6月 5日(日) 午後1時～	小学校講堂
外江	6月12日(日) 午前10時～	小学校講堂
中浜	6月12日(日) 午後1時30分～	小学校講堂
境	6月19日(日) 午後1時～	境港市民会館
上道	9月 4日(日) 午前10時～	小学校講堂
余子	9月 4日(日) 午後1時30分～	ナマステホール
誠道	9月17日(土) 午後2時30分～	ナマステホール



平成23年度 点訳・朗読奉仕員 養成講習会を 開催します。

視覚障がい者の福祉に理解と熱意を有する人に、点訳及び朗読の指導を行うことにより、点訳・朗読奉仕員を養成し、視覚障がい者の福祉の推進を図ることを目的に開催します。

主催

日本赤十字社鳥取県支部
*「とっとり県民カレッジ」の連携講座

対象者

視覚障がい者の福祉に理解と熱意を有する人で、点訳・朗読録音の技術の習得を希望する人。

受講料 無料(鳥取県からの委託費により運営)

携行品 筆記用具

受講申込

別紙申込書(市社協窓口にあります)により5月20日(金)までに右記へお申し込みください。(定員20名)

日時 点訳コースと朗読コースに分かれて行います。(各コース10回)

A：点訳コース		B：朗読コース	
5月28日(土)	14:30～16:30	5月28日(土)	14:30～16:30
6月 4日(土)	14:30～16:30	5月29日(日)	18:30～20:30
6月11日(土)	14:30～16:30	6月 4日(土)	18:30～20:30
6月18日(土)	14:30～16:30	6月 5日(日)	18:30～20:30
6月25日(土)	14:30～16:30	6月11日(土)	18:30～20:30
7月 2日(土)	14:30～16:30	6月12日(日)	18:30～20:30
7月 9日(土)	14:30～16:30	6月18日(土)	18:30～20:30
7月16日(土)	14:30～16:30	6月19日(日)	18:30～20:30
7月23日(土)	14:30～16:30	6月25日(土)	18:30～20:30
7月30日(土)	14:30～16:30	6月26日(日)	18:30～20:30

注:朗読コースの5月28日のみ時間が違いますのでご注意ください。

会場 米子市福祉保健総合センター「ふれあいの里」

A:福祉団体活動室 B:ボランティア研修室②
米子市錦町1-139-3 TEL(0859)23-5491

講習内容

A：点訳コース	B：朗読コース
点字図書の知識	声の図書の知識
点字法の理論と実技	朗読の方法及び実技
国語の知識・ガイドヘルプ	ガイドヘルプ
身体障害者福祉行政概論	身体障害者福祉行政概論

講師 (1)点訳…須田良子(日本盲人社会福祉協議会認定点字指導員)
(2)朗読…NHK鳥取放送局アナウンサー
(3)講義…鳥取県西部総合事務所福祉保健局 職員(5月28日)

〒680-011 鳥取市東町1丁目271 日本赤十字社 鳥取県支部
TEL(0857)22-4466 FAX(0857)29-3090
E-mail redcross@tottorijrc.or.jp

サラリーマン(ウーマン)ボランティア活動助成のお知らせ

サラリーマン(ウーマン)のボランティア活動を支援することによりサラリーマン(ウーマン)のボランティア活動の振興と社会福祉の向上に寄与することを目的としています。

応募資格

社会福祉の推進に役立つボランティア活動を行っているか、または行おうとするサラリーマン(ウーマン)の個人もしくはそのグループ。

対象となる活動

1. 高齢者福祉に関するボランティア活動
2. 障がい者福祉に関するボランティア活動
3. 子ども(高校生まで)の健全な心を養うための交流ボランティア活動

助成金 1件原則 10万円

募集期間 平成23年5月31日迄(締切日厳守)

問合せ 財団法人 大同生命厚生事業団 事務局
☎ 06-6447-7101

ふれあい総合相談センター

6月の相談日

相談無料

秘密厳守

会場: 浜の里〔老人福祉センター(竹内町)〕です。

◇心配なこと、困っていること、何でもOK! 悩みごとのある人は一人で悩まずお気軽にご相談ください。

相談の種類	相談内容	開設日	時間
心配ごと相談 (民生委員) (司法書士)	心配ごとや、日常生活上のいろいろな問題 (毎週金曜日)	6月3日、10日、17日 24日	13:00 } 16:00
法律相談 (弁護士) 要予約	法律に関する相談 (毎月第1・第3金曜日)	6月3日、17日	13:30 } 15:30

◎法律相談は予約制ですので事前にお電話ください。

※なお、法律相談は初回の方を優先します。

境港市社会福祉協議会
☎45-6116

相談の種類	相談内容	開設日	時間
人権相談 (人権擁護委員)	人権に関する相談	6月1日	13:00 } 16:00
行政相談 (行政相談委員)	役所の仕事、手続き、サービスなどに関する相談 (毎月第2金曜日)	6月10日	

問合せ先

人権相談:
鳥取地方法務局
米子支局
☎22-6161

行政相談:
市役所地域振興課
広報広聴係
☎47-1023

福祉用具の紹介

シリーズ 11

社会福祉協議会
で購入できます!

浴室用イス(シャワーチェア)

使用する方の身体状況、浴室の環境に合わせてお選びいただけます。

本体の特徴

- ★ 安定感のある特殊形状の脚ゴム
- ★ 座高に合わせて、高さ調節機能
- ★ 座った時の冷たさ、痛さを緩和するソフトパッド座面
- ★ 使わないときはすっきり収納、折りたたみ機能
- ★ 身体が傾いてしまう方に…安心の肘掛付タイプ

介護保険で
購入できます。



福祉用具のレンタル、購入のお問合せは 市社会福祉協議会
☎45-6116 までお願いします。

浴室用イスの購入を考えておられる方は、ご相談下さい。

有料広告

処方せん受付

増谷薬局

● 蓮池店 ●
境港市蓮池町102
TEL (0859)47-0325
FAX (0859)47-0322

● 元町店 ●
境港市元町1797
TEL (0859)42-3436
FAX (0859)42-2011

カウネット **Kaunet** 会員募集中!
選べるたのしさ。オフィスの通販

株式会社 やま さ き

■ 境港店
境港市浜ノ町132番地
TEL:0859-42-2206

■ 米子店
米子市両三柳2371卸センター内
TEL:0859-33-2646

有料広告

香典返しご寄付芳名録 ありがとうございます

(平成23年3月16日～平成23年4月15日)

(敬称略)

月日	金額(円)	故人	寄付者	住所	月日	金額(円)	故人	寄付者	住所
3.18	30,000	濱田睦郎	濱田 拓	福定町	4. 4	30,000	濱口シヅヨ	濱口喜傳	花町
18	20,000	竹内一枝	弓削佳純	湊町	6	30,000	濱田 功	濱田五百子	渡町
22	100,000	矢島義夫	矢島浩樹	新屋町	6	30,000	増田貴美子	増田雅文	渡町
24	30,000	湯浅花榮	湯浅 淳	末広町	11	50,000	中井 浩	中井英二	幸神町
24	30,000	渡邊八代子	渡邊良明	渡町	12	30,000	松本茂嘉	松本愛子	新屋町
24	50,000	澤本義孝	澤本聖子	米川町	12	30,000	池淵美枝子	池淵質実	日ノ出町
30	10,000	大和千恵子	大和 尚	渡町	14	30,000	川本三千子	川本伸司	米川町
31	50,000	足岡静枝	足岡 隆	新屋町					

■「こだま」への香典返し芳名録掲載につきましては、寄付者ご本人の了解をいただいております。一般寄付、香典返しは、高齢者、児童、障がい者の福祉事業、ふれあい総合相談事業等、地域福祉活動を推進する上で貴重な財源として活用させていただいております。なお、一般寄付、香典返しは、市社会福祉協議会(竹内町老人福祉センター東側)、または市役所(福祉課)で取扱っています。

東日本大震災による被災世帯の皆様へ

生活福祉資金特例貸付のご案内

緊急小口資金

鳥取県社会福祉協議会では、東日本大震災から避難所等へ避難された方へ、無利子で10万円以内(特別条件の場合は20万円以内)の貸付を行っています。本貸付制度は社会福祉協議会が貸付窓口となる公的貸付制度です。

貸付対象

東日本大震災により避難された、当座の生活費を必要とする世帯

貸付対象

10万円以内
特別条件に該当する場合は20万円以内
《特別条件》

- ・世帯員の中に死亡者がいる場合
- ・世帯員の中に要介護者がいる場合
- ・世帯員が4人以上いる場合
- ・重傷者・妊産婦・学齢児童がいる世帯等

貸付利子

無利子貸付(連帯保証人不要)

措置期間

貸付後1年以内

償還(返済)期間

措置期間経過後2年以内

申請時に必要な物

- ・印鑑
 - ・印鑑証明書
 - ・預金通帳(貸付金振込送金先の通帳)
 - ・運転免許証、健康保険証等の公的機関が発行する身分証明書
- ※やむを得ず身分証明書等を所持していない場合は個別にご相談させていただきます

受付窓口

境港市社会福祉協議会へご相談ください
(☎45-6116)

お問い合わせ先

社会福祉法人 鳥取県社会福祉協議会 生活福祉資金担当

〒689-0201 鳥取市伏野1729-5 県立福祉人材研修センター内 TEL(0857)59-6333 FAX(0857)59-6340

この広報紙は、共同募金配分金の一部を活用して発行しています。

社協だより「こだま」6